

登記事項証明書
会社・法人の印鑑証明書
が必要なお客様へ

証明書発行請求機

をぜひご利用ください！！

長野地方法務局**本局登記部門**の窓口で、
証明書発行請求機が利用できます。

申請書の記入が不要！！

・画面の案内に従って入力するだけでOK！！

簡単操作！！

・タッチパネルを押すだけの簡単操作！！

お待たせしません！！！！

・すぐ証明書が受け取れます！！

印鑑証明書がすぐ取れる！！

・印鑑カードを入れてボタンをタッチ！！

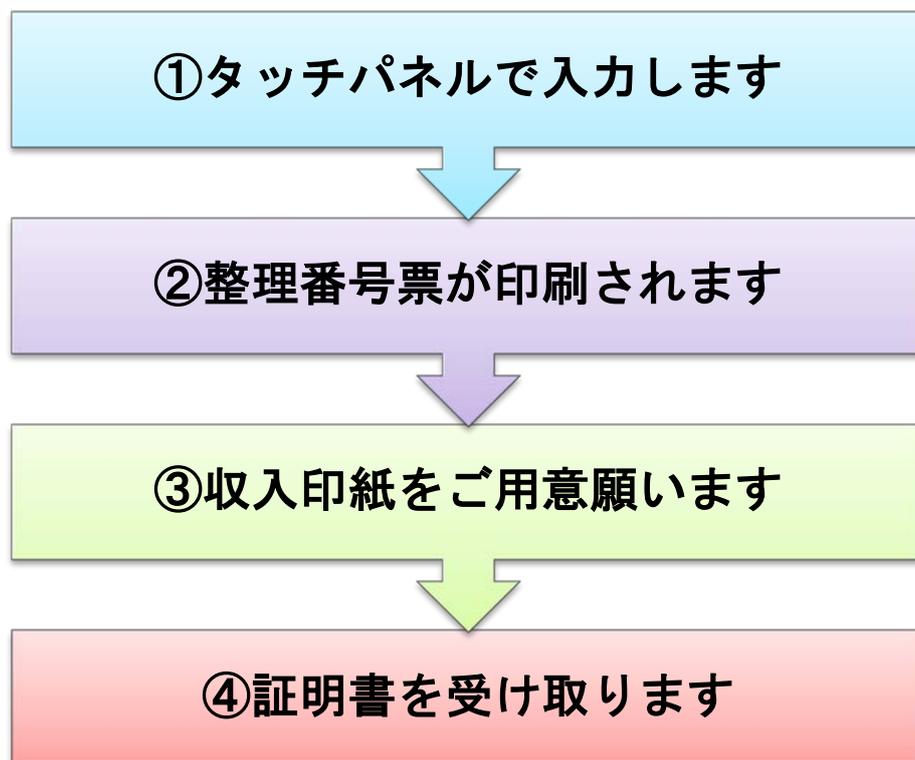


取扱時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
発行請求機で請求できる証明書

- 全国の土地・建物の登記事項証明書
- 全国の会社・法人の登記事項証明書・印鑑証明書
- 長野地方法務局本局の地図・図面の証明書

(県内の登記所のうち請求できる登記所は、[こちら](#))

証明書発行請求機で，登記事項証明書等を請求するには？



[手順の詳細はこちらをクリック！！](#)

- ※ コンピュータ化されていない登記事項についてはご利用できません。
- ※ 登記事項要約書はご利用できません。
- ※ 印鑑証明書を請求する際は，印鑑カード・代表者の生年月日が必要です。
- ※ 証明書発行請求機では，地図・図面の情報交換サービスを開始している登記所の地図・図面の証明書を請求できます（順次拡大中）。
証明書発行請求機で請求できる長野県内の登記所は，[こちらの取扱事務一覧表](#)をご覧ください。[取扱事務一覧表](#)中，交換サービス欄が『○（地図を含む）』となっている登記所が，地図・図面の情報交換サービスを開始しております。
また，他県の登記所のうち，証明書発行請求機で請求できる登記所については，[法務局ホームページ内の管轄の御案内](#)にて御確認ください。
- ※ 不明な点は，窓口にお問い合わせください。